

2026年5月吉日

技術認定 更新予定者各位

日本内視鏡外科学会  
技術認定制度委員会  
委員長 絹笠 祐介

### 日本内視鏡外科学会技術認定制度

(産科婦人科領域・泌尿器科領域・整形外科領域・呼吸器外科領域・内分泌外科領域)

### 2026年 更新手続きに関するお知らせ

技術認定期限が2026年12月31日までの方を対象として、更新手続きについてご案内いたします。

技術認定の更新を申請される方は、日本内視鏡外科学会ホームページ技術認定制度の項目にて、「【更新】その他領域( [https://www.jses.or.jp/modules/gijutsunintei/index.php?content\\_id=10](https://www.jses.or.jp/modules/gijutsunintei/index.php?content_id=10) )」を閲覧の上、下記の通り本学会ホームページ内の会員専用ページよりログインいただき、オンライン申請画面から更新申請を行って下さい。

更新後の本学会認定期間は、前回の認定期間と連続した期間で発行され、認定期限は各領域での認定期間終了日となります。

なお、認定証の発行については、年3回の当会の理事会にて承認後となります。

下記の目安をご参考にしてください。

認定証発行の目安	前年12月～2月頃までの申請分	4月頃
	3月～7月頃までの申請分	10月頃
	8月～11月頃までの申請分	1月頃

### 記

#### <オンライン申請方法>

以下の書類をご準備の上、本学会ホームページ(<https://www.jses.or.jp/>)内、右上の「会員専用ページ」よりログインいただき、「技術認定申請ページ>泌尿器・婦人科・整形・呼吸器・内分泌領域」のページからオンライン申請を行って下さい。

#### ◎産科婦人科領域

- ・日本産科婦人科内視鏡・ロボティクス学会が発行している更新認定証の画像ファイル
- ・更新申請料5,000円の領収書の画像ファイル

#### ◎泌尿器科領域 以下の書類をご提出下さい

- ・日本泌尿器科学会／日本泌尿器内視鏡・ロボティクス学会が発行している更新認定証の画像ファイル
- ・更新申請料5,000円の領収書の画像ファイル

#### ◎整形外科領域 以下の書類をご提出下さい

- ・日本整形外科学会が発行している更新認定証の画像ファイル
- ・更新申請料5,000円の領収書の画像ファイル

#### ◎呼吸器科領域 以下の書類をご提出下さい

- ・日本呼吸器外科学会が発行している更新認定証の画像ファイル
- ・更新申請料5,000円の領収書の画像ファイル

#### ◎内分泌外科領域 以下の書類をご提出下さい

- ・日本内分泌外科学会が発行している更新認定証の画像ファイル
- ・更新申請料5,000円の領収書の画像ファイル

#### <更新申請料納入方法>

会員ページ内のオンライン支払いサイトより、クレジットカードにて納入後、オンライン支払いサイトのサービスカウンターより領収書をダウンロードし、申請画面の申請料払込明細書画像に領収書の画像を登録してください。

\* 申請時に、年会費を納入していることが条件となります

\* 事前に、認定証の画像ファイルをご用意下さい

送付先・問合せ先： 日本内視鏡外科学会事務局  
〒100-0013 東京都千代田区霞が関 1-4-2 大同生命霞が関ビル 14階  
日本コンベンションサービス(株)内  
E-mail: [info-jses@convention.co.jp](mailto:info-jses@convention.co.jp)